

同文
3284 957

3,268P

紀上241
457

紀上241 末25

三輪山の御神火

だが、仏を慕う強い気持を、どうして押し止められようか。

大田田根子（継体上皇）神武上皇は、

神（仏神）を祭る為、我が国古来

の八十萬の群神を鄭重に祭り、神々の許しを

乞うことにされた。

そしてさらに、天社・国社、及び神地・神

戸を定めなければならぬとお思いになった。

こうすれば、国の内は鎮まり、人の心も和

らぐかも知れない。（崇神紀七年十一月条参

照）

*

268

3255 3/5 259 3255 2/5 270 3255 2/5 270 3255 2/5 270
 天つぎ改行 3255 2/5 270 3255 2/5 270 3255 2/5 270
 3255 2/5 270 3255 2/5 270 3255 2/5 270 3255 2/5 270
 3255 2/5 270 3255 2/5 270 3255 2/5 270 3255 2/5 270

十八 章へ猿田毗古と天宇受売の項において既述

一 かし、雄略天皇の七年に三諸岳（阿蘇

山）の火が再び岳（三輪山）に放たれて、

三輪山の山上に火が点ったように想到される。

（第四十三章へ蛇と三輪山の項において既述）

間には、激しい戦いが勃発したためであろうが

三輪山の頂上に赫赫していた火がまたもや消

えてしまった。と推察される。

そして先述のとおり、倭国の域内に所居する

神と自ら名乗る大物主神阿蘇の神の

まらないのは、吾が意によるものだ。云々

と言われたのだ。

阿蘇の火と同様、常々燃えていなければ

ならない筈なのに、三輪山の火が消え

たり、つまり、国が治まらないのは、吾が意

によるものなのだ。

ということのようには解さぬ。

意味であろうと

⑦ $3259^P - 3/3$. 1

 ~~$\frac{1}{3} \times 261 = \frac{1}{3}$~~ 3261-1/3 3261-1/3

⑦ 3260 $\frac{7}{6}$ 3212

$$z = K \cdot \text{次方}$$

紀上199. 頁26

公か小森
気め 649

⑤ 3264

1363

それでは、
どうす
れは
よい
の
だ
ら
う
か。

かし、それは、思案するほどのことでは

た
か
た

あ
の
阿蘇山
の大神の
火種を、
心を
尽
て
も

ら
い
受^うけ
て
き
て
い
ま
一^{いちど}度
三^み輪^わ
山^{やま}
の
山^{さん}
頂^{ちやう}
に
突^ええ

す
水
は
よ
い
の
で
あ
る。

十一月十三日、大神を迎え祭る為の作業に
おほみわのかみむかまつためエミヤウ

取^とりかか^りた。

崇^{すい}神^{じん}紀^き七年十一月十三日条参照

先ず、物の部連の祖伊香色雄に命にて、天をえ

の 平気 (平らな気) を祭神の物として用意さ

世	た	。
---	---	---

大田田根子
川継体上皇・
神武上皇

は、三輪山の大神を祭る主とならぬた

また、また、
いちのながさ
市磯長尾市を以て、
やまと
の
おほくにたまのかみ
大國魂神を

祭る主とされた
大己貴命

このように諸事を整えたうえで、充分な根

返
を
行
い、
慎重に、

「^お祭^{まつ}り^なさせ^てい^ただ^な」
 他^{ほか}神^{かみ}は[（]仏^{ぶつ}神^{かみ}[）]を[（]お^{まつ}り^なさせ^てい^ただ^な」

きとう存^えいます
L

とトったところ、
何と、今度は
吉し凸

3303-12 同文 3.272P
3210P
3217P

3269P
3283Pへ移す

と出た(崇神紀七年十一月十三日条参照)
継体上皇(大田田根子)の喜びは、いかば
かりたったことだろうか。

その一途な熱意が、ついに、神の心と人の
心とを動かしたのであらう。と思われ。

こうして、二に、かなり奇妙
なように見えるが、神仏混同の端緒が

このことになったのであらうと推察さ

しかし、他神(仏神)を祭るには、それな

りの準備期間が必要であつた。

日本の仏教は、崇神七年に相当する神

武五年(五三四か)の時、それから四年後の

戊午年(五三八)に始まる。と(第46表参照)

帝説や元興寺縁起は、欽明天皇の戊午年

(五三八)に仏教が伝来した、と述べている。

例えは、帝説には、

志美嶋天皇(欽明天皇)御世戊午年十月

十二日、百濟国聖明王、始奉度佛像經教并僧

等勅授我稻目宿禰大臣令興隆也

大カワ 86P 令む
大カワ 1723P
大カワ 732P
大カワ 151P

3273^P

なす 小村
352^r

三〇五、
II-367 在位 523~554^P
331^r

538
531
7

紀下100^Pに15大は 欽明7年
とある。
3219^P

と記されている。
なお、辛亥年（五三一）が欽明元年であつたなら、仏教伝来の戊午年（五三八）は欽明八年である。左の表参照。
■ともあれ、百済の聖明王（在位五二三〜五四）が佛像經教并僧等を奉る迄、あと四年間を待たなければならぬわけである。

＊ 331^P
= 3/4

3250
= 3/3

前頁 135^r

大神神社 221P 110P
3278P 左
大神神社 19の図 P 3274-1/4
110~111P 220~221P

3275P 75P
改正
紀上 241P 35P
3106P 3318P
大神神社 220P 25P

大直禰子神社（若宮社の本殿）
とはいえ、
大田田根子（継体上皇）が、大神神社の
大物主大神を祭る主となられ、日仏神（他
神）をお祭りになった（崇神紀七年条参照）
とみることは、恐らく大きな抵抗があるう
と思われぬ。
そこで、幾分早すぎるとも思われぬが
ここに、お参考までに、
日仏教と、大神神社の摂社、大直禰子
若宮社の本殿
（第416回）大神神社におよぶその周辺（参照）
神社とその深い結びつき
について述べておこう。
大神神社の二の鳥居から北白へほどのところ
に、大直禰子神社は、大神神社のかつての神宮
寺、大御輪寺（大神寺とも、大御輪寺とも
いう）の御本堂である。大直禰子神社が
ある。
おぼたたぬこ
大直禰子神社では、大田田根子命を主神とし
少彦名神・活玉依姫命を配祀している。（大
神神社）中山和敬、学生社、一九頁の図。同

大ウソ | 漢イッ
— 吳イッ
4

大ウソ | 漢イッ
— 吳イッ
4

⑦ $3274 - \frac{4}{4}$

大神神庭 220°

3,274^P - 2/4

③ 33052 $\frac{3}{4}$

大神神社 221

紀上279^P 重仁崩 99年7月1日

一一〇七一頁。同二二〇七二二頁參照。

西暦五三八年
欽明天皇の時
百濟の聖明

王（在位五二三〜五五四）か大和に仏教を

[illegible]

二 三輪大明神縁起
に よ る と、
~~並に天皇~~

大御輪寺は、垂仁天皇九十九年（崩御の

年)の草創にかかる

と
い
う。
（
「
大神神社
」
中山和敬、
学生社、

一 一 〇 頁。 同 二 二 一 頁 参 照

重仁天皇は、欽明天皇に相当するとい

え
よ
う
口
(第1表参照)

③ 一、大
大神神社の
社記によ
ると、

7 成務天皇の御代に、大三輪君大友主が、霊

夢によつて（大神寺を）創祀した

と伝えている。
（「大神神社」
中山和敬、学

生社、二二〇頁参照

成務天皇は、用明天皇に相当する

えよう。(第一表参照)

④ ま だ 一 伝 で は 、

同文 3282-2/2 末

3274-1/2

3282, 3302-2/2 五万金

景行紀 290 海石榴市

3304-2/2

3,274-3/4

そうどう 草堂 1293 弘明寺 弘明寺 弘明寺 弘明寺

大神神社 221 3276-1/2

「持統朝の忠臣大神高市磨が、その家を寺と成て三輪寺とした」

という。(「今昔物語」卷二十。後述)

⑤さらに後の鎌倉時代になって、南都西大寺の

叡尊上人が寺号を「大御輪寺」に改めた

「大和名勝志」に記されている。(「大神神

社」中山和敬、学生社、二二頁参照)

※

次のように想像される

①西暦五三八年、百済の聖明王が、仏像等を日

本國の大田田根子(継体上皇)のもとへ献じた

もつとも、大田田根子(継体上皇)は、大

神神社内にて仏神を祭るのを御遠慮されて

三輪山西南麓の海石榴市に仏堂を営なま

したのであろうか。

「仏教は当初三輪の里海石榴市に渡来

した」という。(「大神神社」中山和敬、学生社

②重仁朝に相当する欽明朝に、(第一表参照)但し、

欽明天皇退位の年(五十七年)海石榴市の仏寺を、大神

神社の二の鳥居から北百廿ほどのところへ移

3,274^P - 4/4 前頁5行
 ④3276^P - 1/2 主/ヤ 喜捨 元528^P 喜んて等に寄進すること
 ↑ 前頁1~2行

した。

・これが、後代の神宮寺曰大神寺曰（大御輪

寺）の起源となるのであろう。

③用明朝に、大三輪君大友主は、霊夢によっ

て、その寺域を拡大し、曰大神寺と呼んだ

（つまり、曰大神寺を創祀した）

④また、持統朝の忠臣大神高市麿は、自分の家を喜捨して大神寺の一部とし、曰三輪寺

と称した。となった時

⑤そして、鎌倉時代に寺号が曰大御輪寺に

に改められた、

ということなのかも知れない。

米

大直禰子神社 595 大直禰子神社 102
客 吳漢 仏 吳漢 僧
客 吳漢 仏 吳漢 僧
客 吳漢 仏 吳漢 僧

3214 1/4

3280 1/2

奈良時代 = 天平時代
天平時代
1552 3,275 1/5

日本社系 391 大神神社 111, 220

神仏分離の説明、維新直後の

大神神社
220 2行

写真図版 592 参照

■ それに、大直禰子神社の建

築様式には、誰しもまず、奇異な感を受ける

■ というのは、もとこの神社は、明治維

新の神仏分離までは、神宮寺、大御輪寺の

御本堂だったからである。

■ この大直禰子神社の現在の建物は、

鎌倉時代後期の弘安八年（一二八五）の建立

に係り、国宝建造物（重文）に指定されてい

奈良時代 七一〇～七九四

■ 明治初年の神仏分離による神宮寺、大御輪

寺、廃寺の際、天平時代（八世紀）の逸品と

米人、エノ口サを、称嘆せしめた御本尊の

十一面観音像は、桜井市聖琳寺へ客仏として

遷され、三重の塔もこめされたが、鎌倉時代

の建築にかかる本堂は、現在の若宮社の本殿

、大直禰子神社として残されたのだった。

（一）大神神社、中山和敬、学生社、一一〇し

一一二頁。同二二〇し二二三頁。日本社寺

3280 1/2
写真図版 594

3,275^P-3/5

- ・カラー
- ・右頁上半分に、大きくはみ出して掲載下さい。



上は、カットしてもいい。

←左右は、カットしないで下さい。

下も、カットしてもいい。

注意!

1368

1464

おまけのねこ

写真図版592 大直禰子神社〔若宮社〕(鎌倉時代 重文)

おまけ

いそのかみ

『大神神社・石上神宮』神社紀行(8) 学習研究社、2003年1月2日発行、7頁参照。

前面

③3276^{p-1/2} 35
③3279^{p-1/2} 32
③3275^{p-4/4}
「奈良時代後半」
とある

③3280^{p-1/2} 下
8世紀後半とされている
3,275- 3/5

③3305-2 そんなら 1323⁰
「損傷」 そのないまじりつけらるる
③3279^{p-1/2} そのないまじりつけらるる
天平時代 710~794年
③3305⁰ 古き

大観神社編、名著刊行会、
「広辞苑」へ天平時代へ奈良時代へ参照

なお、
「大御輪寺の地から、火災に遭ったと見ら

れる奈良時代の古瓦が出土する
という。へ「大神神社」中山和敬、学生社、

一一〇頁参照
もーかいたら、
へ大直禰子神社の本来の御本尊は、奈良時

代前半頃の火災によって損傷し、
新たに

奈良時代中頃「聖武天皇の天平年間」(七二九
七四八)に

十一面観音像が御本尊とされ
たのであろうか
造られた

など想像される
ない
「写真図版」へ大神寺の御本尊であっ

た十一面観音菩薩立像参照
＊

では、後代(奈良時代の始め前後の頃から
現代に至るまで)の大直禰子神社の推移

③3280^{p-1/2}

③3305^{3/4} 279

③3279^{p-1/2} 1323⁰
③3305^{3/4} 未開

を見てみよう。

大直禰子神社について「朝日新聞」

昭和六三年一月三十日付には、こう記さ

れていゝ以下写真図版593(第417図参照)

日本で一番古い神社である奈良県桜井市三

輪の「大神神社」の摂社、「大直禰子神社」

の社殿(重要文化財)を解体したところ、

「奈良時代の二棟の「仏堂」を、増改築し

て作られた特異な建物だと分かった」

と二十九日「奈良県文化財保存事務所」が発表した

この「仏堂」は、神仏習合があつたことを

示す最古の建物となる。

「かちそれだけでなく、「仏堂」の地下か

ら、

「持統朝(六八七-六九七)に、三輪の神

を司る三輪氏が、寺を作った」

という今昔物語の記述通りの建物跡も見つか

った。

神仏習合は、これまで奈良時代に始まると

されてきたが、それより早く進んでいた可能

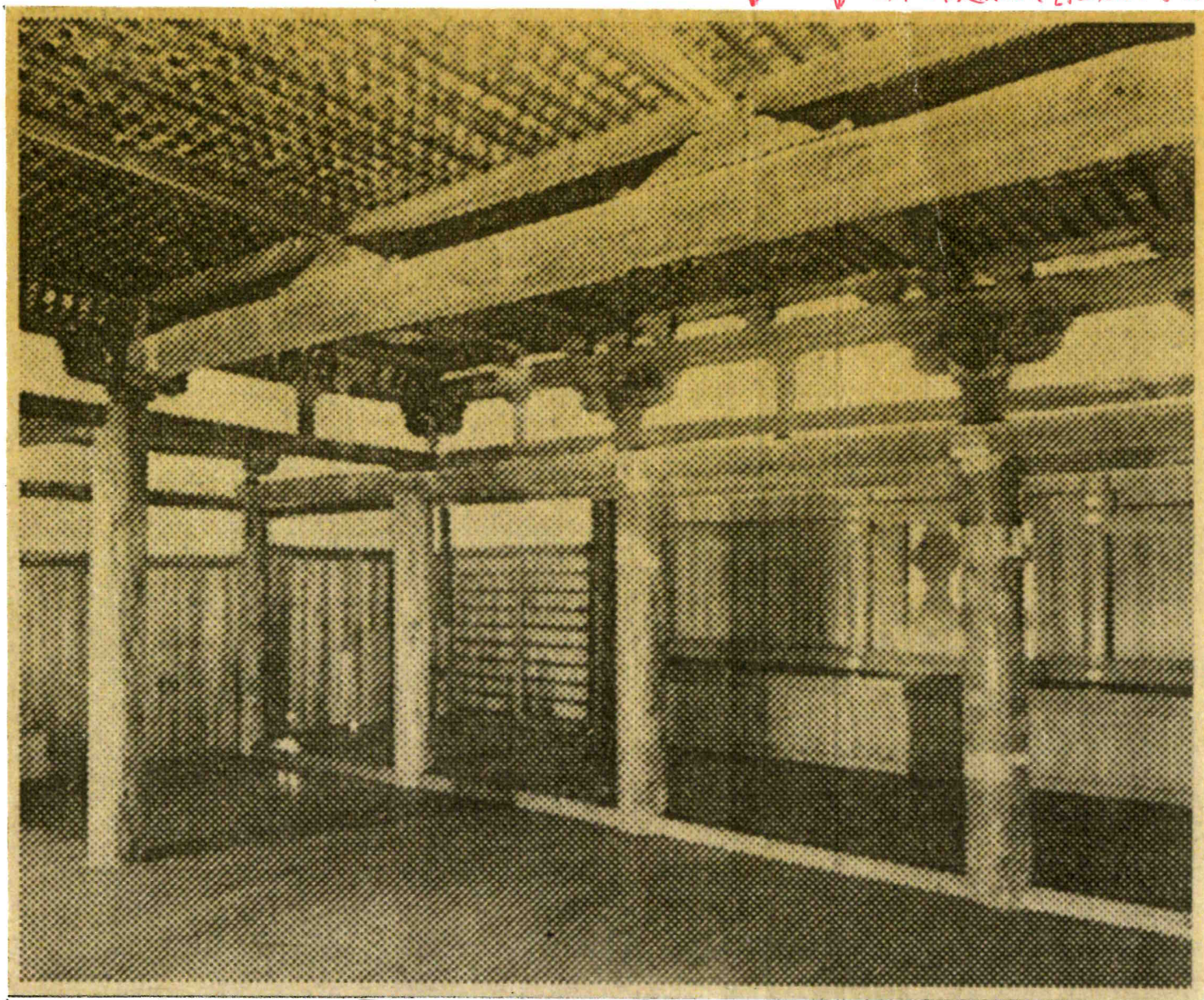
性を示す貴重な発見となった。

大直禰子神社の社殿は、東西方向の間口五
 柱間（十三・三）の瓦ぶきである。
 傷みが激しいので解体したところ、奈良
 時代後半の創建時は、東西に細長い正堂（北側の
 仏の間）と礼堂とが、きちと南北に軒を接する
 双堂だったことが分った。
 双堂は共に、間口五柱間（十三・三）の
 奥行二柱間（五・九）の
 正堂の柱間の寸法が、天平尺（奈良時代の尺で唐の
 大尺に等しい）の九寸七分八厘（約二九・六センチ）に
 合うことなどから、奈良時代後半のものと判断
 された。（『玄秘苑』）
 天平尺（参考）
 そこで、文献に出てくる「大直禰子神社」ではな
 いかとみられている。
 神社に伝わる文書からみて、
 「鎌倉時代の弘安八年（一二八五）ころ双
 堂を大整備し、この時、正堂だけ残して、礼
 堂を解体・改築した」とある。
 のちに「大直禰子神社」としたらいい
 と考えられている。

7276⁷-1/4

2本の縦線が、目立たないようにして下さい。
7276⁷

・左頁上半分に、
大きくはみ出して
掲載下さい。



改修後の写真
奈良古社寺辞典69⁷
フォトに写っているが、説明に書く。

1404

写真図版593 解体前の大直禰子神社内部

1204

- ・4本柱の向こう側が正堂部分、右の壁の奥に、もう一柱間分があるが、明治以後仕切っている。
- ・〔4本柱の〕手前は、鎌倉時代に建て増した部分。282⁷

13
奈良古社寺辞典69⁷
解体後大直禰子神社
松本城・辞典4 353/1-10

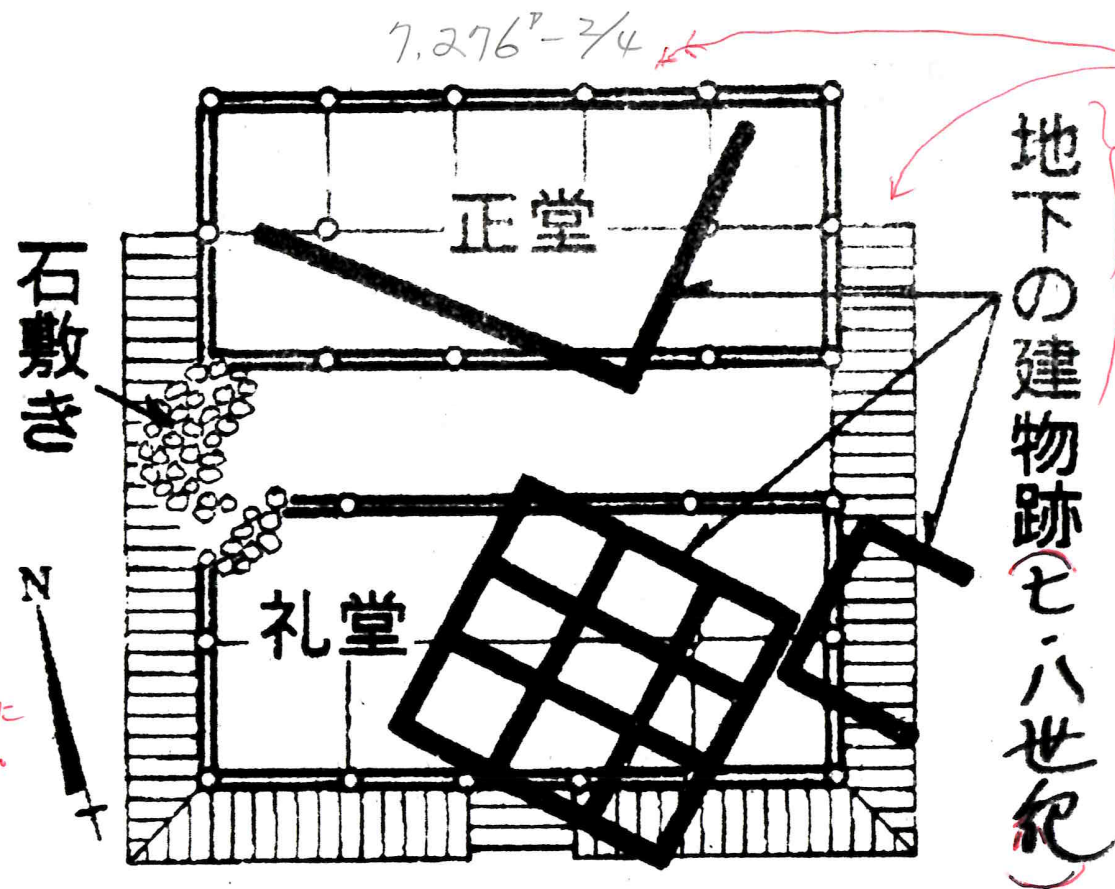
・きれいな線・字に
 しておいて下さい。
 [ヒールお願いします]

・左頁下半分に、
 はみ出て大きく
 掲載下さい。

方角もきれいに
 して下さい。

中心のかけ
 コ4
 140G

132G



線および
 文字がかすれている。
 文字を全て入力
 下さい。

きれいな字で
 入力下さい。

第417図 大直禰子神社 建物跡見取り図

『朝日新聞』昭和63年1月30日付〈奈良・桜井の大直禰子神社〉参照。(写真図版・図共)

55 5L

今昔(157)

3274^P-3/4

3,276^P-3/4

3274^P-4/4

和同開珎

3275^P-4/5

持統朝の

建物跡を、高市麻呂の家跡と見ている、

・発掘を担当した奈良県立橿原考古学研究所は、

と記述されている。

・其の流を以て其の社の司として、今に有

ふ。其の流を以て其の社の司として、今に有

納言の栖也。其の家をば寺と成て三輪寺と云

大和の国城上の郡に三輪と云郷、其の中

感神語第四十一には、

・日今昔物語に巻第二十、高市中納言依正直

に死人た。

呂は、この一帯に住み、慶雲三年(七〇六)

大三轮神社の祭祀氏族の長、大三轮高市麻

呂は、この一帯に住み、慶雲三年(七〇六)

大三轮神社の祭祀氏族の長、大三轮高市麻

呂は、この一帯に住み、慶雲三年(七〇六)

大三轮神社の祭祀氏族の長、大三轮高市麻

呂は、この一帯に住み、慶雲三年(七〇六)

大三轮神社の祭祀氏族の長、大三轮高市麻

呂は、この一帯に住み、慶雲三年(七〇六)

大三轮神社の祭祀氏族の長、大三轮高市麻

呂は、この一帯に住み、慶雲三年(七〇六)

大三轮神社の祭祀氏族の長、大三轮高市麻

呂は、この一帯に住み、慶雲三年(七〇六)

[illegible]

91114 ③ 3203' 4277187 ⑥

$\textcircled{A} 3040 - 3/6$
 $\textcircled{B} 3208 \sim 9/5$

記(黒) 120° に () をつけたある。

3,277^d

44

427705

記(星) $120^{\circ} 19' \sim 3292^{\circ} \frac{1}{2}$
(赤) $3040^{\circ} - \frac{3}{6}$ (赤) 3208 同文

3040^{P-3/6} 3208 同文

先三輪大明神縁起
神武記には
次のよう記載

7
 こ
 こ
 に
 媛女
 あり
 こ
 を
 神の
 御子
 と
 呼ぶ

その神の御子といふゆゑは三島の皇女は
 女の名は勢夜陀多良比売、その容姿麗美しけれ
 ば、美和の大物主の神見惑て、その美人の
 大便する時に、丹塗矢に化りて、その大便する溝

陰部

より流れ下りて、その美人のほとを突きき

に置きは、たちまちに震しき壯夫に成りぬ

すなはち、その美人を娶りて生みたまへる子
名は、富登多々良伊須須岐比売の命と謂ふ

亦またの名は、比ひ売ゆ多た多た良ら伊い湏す氣き余よ理り比ひ売ゆと謂いふ
 二ふたは、くそのホトと川がわふ事を悪わるみてく後のちに名な

を改めしそ^う  かれ  ニニをもちて神の御子

とある。
第六十四章へ（方第五十四）上（加員茂神社）の項に、おりて既述

⑤3203^p

3278^p

大和神記 二二^p
祝(生)120^p

大和神記 二二^p
祝(生)120^p

前頁6行

この神武記の記述と「三輪大明神縁起」に述べられていゝ神の子の物語とを合わせ読み、注釈を加えて見てみよう。

「武一原大納言」長津国三嶋郡安威原の三嶋溝極耳神と同一人物。考えてみた。娘のもとへ三輪の明神が通ひ来て、神子を生んだ。多良伊須氣余理比売(媛蹈鞺五十鈴媛命)を生んだ、ということであろう。

ところか、その「神の子」は生まれて七日月に母を亡くし、その後、来る日も来る日も母恋の日のを重ねた。

ある日、悲しみのあまり、石の上に泣き臥してゐると、突然三輪明神が現われて、母の形見の品を与えた。

それから神の子の悲しみも薄れて、父なる神のいます大神神社へお参りするのが唯一の慰めとなった。

十歳の折、神の子は、その姿を見せなくなった。三輪山の麓の狭井河のほとりの家で、

11 西敬
郷土資料 奈良県 奈良市 聖林寺
150P 3305-3/4

さんけい
参詣 916P
3305-3/4

紀上279P
3274-8/4

3,279-1/2

3209P
3292-1/2
示唆している

「この後」の15行
「それから」前頁16行
3282-1/2 10
3294-3/4 18行 欽明朝

つまり、

学生社、二二一(二頁参照)

と、いう話である。(「大神神社」中山和敬、

さ小ていた

も十一面観音菩薩像に、神の子が、生身入定

子が御参詣になり、御戸を開かれると、尊く

この後、数十年の歳月が流れ、聖徳太

倉にかかると、(実生代は五十一一年の)

する、重仁天皇の九十九年(山崩御の年)の草

なお、この大御輪寺は、(欽明天皇に相当

が、この大御輪寺の始めである(欽明朝か?)

が、自分の住む家をお寺風につくりかえたの

と、このころで、神の子の父(つまり三輪明神)

た、ということを示唆しているのかも知れない

御輪寺の境内の一室で、そと息を引主とら小

神の子、媛蹈鞴五十鈴媛命に、か、

閉に籠ったまま、ふたたび、母を見せなされた

頃か、神の子は、大御輪寺の境内の一室に

そ、いて、(更)れから、どれくらいの年月がたつた

たのであろう

継体天皇がおいでになるのを待つ身となられ

593 聖徳太子
603 12月 3274-1/4
3275-1/4
大正中

3276-1/2 月日同文
3305-1/2 3275-1/5

3274-1/4
3275-1/4 3,279-1/2

前頁17行
こと

593年
ごみじり
聖徳太子

603年
12月

へ六世紀末、七世紀初頭（聖徳太子の頃）
すでに、十一面観音像が大神寺内に安置さ
れていた。と解される。

もしかいたら、
菩薩

聖徳太子当時の十一面観音像は、奈良
時代前半頃の火災にあつて焼失し、

替わって奈良時代天平年間、新しく作られ

た十一面観音像が、大神寺の御本尊とし

て安置された。菩薩

写真図版 594 参照

というところなのかも知れない。第六十五章

へ大直禰子神社の項において既述

菩薩

それにも、十一面観音像について、少

々気かりな点がある。恐らく

① 三輪大明神縁起では、神の子媛蹈鞬

五十鈴媛命が十一面観音像に生身入定さ

ていたと述べられている。（既述）

② 一方、三輪流神道梁秘鈔では、こ

の十一面観音像を、活玉依姫とまである

菩薩

・カラー
 ・右頁の右半分(1/2頁)に、はみ出し、
 大々掲載
 17下211。
 ・暗くはないよう
 にお願ひします。
 明るく17下211。

3,280^円 - 1/2



この横糸を
 へし

290
 5835-2/3 大御輪幸 法隆寺 地蔵菩薩

1306 日本美術全集 第3巻 奈良時代Ⅱ 小学館、2013年9月2日発行、No.84 242頁参照
 1206 国宝 8世紀後半 木 乾漆造 漆箔 像高209.1cm 奈良県桜井市聖林寺
 1406 思真図版594 大神寺。御本尊であつた十一面観音菩薩立像

55n 1537)

⑤ 3277
三輪山の北麓を西流する穴師川

292 55501 地圖 地圖 58P

4月9日 祝
3314-1/2

H28(2016)2.12(水)大神神社の神主さんが遷座に生られた
大神祭と云っている由(まつりでもよい)

3,282^P-1/2

明和時代には、4月の上卯の日に祭られていた。
この物部神社祭書 大神神社 223 神皇 1165
の地蔵菩薩にfile " 243 渡御 1590 おてまし

* 渡御は、天皇・三后または神皇のお出かけになることをいう。
* 神幸は、神体や御船代に乗って渡御されることをいう。

といふ。へ「大神神社」中山和敬、学生社、
わゆる「
四月八日、春の大神祭に先立って大神
神社の神主となられた若宮(大物主神の御子
である大田田根子命)の例祭を執行する。
四月九日の午後一時より、若宮神幸祭が行
なされる。
「大神神社」中山和敬、学生社、
といふ。へ「大神神社」中山和敬、学生社、
わゆる「
四月八日、春の大神祭に先立って大神
神社の神主となられた若宮(大物主神の御子
である大田田根子命)の例祭を執行する。
四月九日の午後一時より、若宮神幸祭が行
なされる。

い信仰が集中したところである。
なお、四月九日に執り行なわれる大神神社
の御例祭、春の大神祭の神輿の渡御は、この
若宮社(大直禰子神社)の神幸式である。
四月八日、春の大神祭に先立って大神
神社の神主となられた若宮(大物主神の御子
である大田田根子命)の例祭を執行する。
四月九日の午後一時より、若宮神幸祭が行
なされる。
「大神神社」中山和敬、学生社、
といふ。へ「大神神社」中山和敬、学生社、
わゆる「
四月八日、春の大神祭に先立って大神
神社の神主となられた若宮(大物主神の御子
である大田田根子命)の例祭を執行する。
四月九日の午後一時より、若宮神幸祭が行
なされる。

大直禰子神社の祭事である。神輿の渡御
についで、こう述べられている。
「大直禰子神社は」中世以来、庶民の深
く信仰されてきた。神輿の渡御は、この
若宮社(大直禰子神社)の神幸式である。
四月八日、春の大神祭に先立って大神
神社の神主となられた若宮(大物主神の御子
である大田田根子命)の例祭を執行する。
四月九日の午後一時より、若宮神幸祭が行
なされる。
「大神神社」中山和敬、学生社、
といふ。へ「大神神社」中山和敬、学生社、
わゆる「
四月八日、春の大神祭に先立って大神
神社の神主となられた若宮(大物主神の御子
である大田田根子命)の例祭を執行する。
四月九日の午後一時より、若宮神幸祭が行
なされる。

入滅 1706^p
 大和科社 23^p, 24^p
 渡御 おてがけたふこと
 便に死な人を後不云 100^S
 と主名 1590^p
 記(送) 266^p
 3313^pに也。
 3318^p

二二三頁。二四三頁参照)

② 一方、継体記には、

の四月九日に崩りましき」と記されている。

「もーかいたら、

へ大直禰子神社の御例祭、神輿の渡御は、

仏教に帰依しておられた継体上皇の入滅を便

んで執り行なわれるようになった」

ということを示唆しているのかも知れない。

(要検討)

ともあれ、大直禰子神社は、その創建の当

初から、深く仏教と結びついていた

かがえる。

あるいは、仏教伝来の直前(五三六七)

頃、三輪山の西南麓の海右掬市に、仏

堂が建てられ、この建物が、大直禰子神社の

発端となったのであろうか。

大田田根子(継体上皇)は、この仏堂で余

生を過ごされたのであろう、と思われる。

その後、その仏堂に、今の「大直禰子神

社の地に移され、この建物こそ、我が国の仏教の

欽明天皇(明神の年)又は退位の年か。第一表参照)の五七二年」

地「ぬき」は猫の古称、

1人こう
 神奉 → 隠衛 こと 柁 来 来 来
 出御 → 天皇がおてま(に)存ること。

3, 283⁹

H30(2018)8.23(木)~8.24(4回)
H31(2019)3.15(金)~3.16(4回)
H42(2020)2.28(月)~2.29(4回)

神幸祭 前頁 185

と想像される。阿彌陀如来・諸菩薩が御来迎され、麗く
 厳肅な出御だったことだろう。かろうか ✓ 立たれる様子を再現した祭りだったのではな
 へ大直禰子神社の神幸祭。神輿の渡御は、

と深く結びついていったようである。

寺は、その創建の当初から、
大直禰子神社（大佛輪寺・大神）
とともあれ、おほみねこ
おほみね
おほみね

と察せらる。 つたのであろう ✓ 時期に 仏教が我が国へ伝来した後のもの (神仏混合) (神仏習合) が 始ま 早い


$$\frac{2}{29} \mid F \frac{12}{28}$$

新を元に戻そう ④ 3262^{1/2}
 ほとり ④ 3272^P
 仏神 10行 ④ 3271^P 奪主となった

三輪山の口三ツ鳥居

小林 57P
佐 72P
4277 02

562.6.4
H8.8.30.5

3.285P-1/3

おほみわ

大神 3252P-1/4
3253P-1/2
3254P-1/2
3255P-1/2
3256P-1/2

神武天皇即位 3260P-4/6
533年 3252P-1/4
534年 3253P-1/2
535年 3254P-1/2
3255P-1/2
3256P-1/2

崇神七年、いや神武五年（五三四か）は、

このようにして慌だしく暮水てゆきく
新たな年、崇神八年（五三五か）を迎えた。

崇神紀八年四月十六日条に、

「高橋邑の人活日（おほみわ）を以て、大神の掌酒（さか）を掌（さか）

酒、此をば佐介（さか）弼（ひ）と云（い）ふ」とす

と記さへてい（い）る。（第46図中の活日社（おほみわ）参照）

高橋邑（おほみわ）今の奈良市杏町高橋。或は石上（いそのかみ）

の布留（ふり）の高橋かともいう）の活日（おほみわ）に命（めい）じて、

大神（おほみわ）大きな御輪（みわ）阿蘇山（あそ）の大神（おほみわ）を大和（やまと）

国の三輪山（みわ）案内する役目（やくめ）の佐介（さか）弼（ひ）と大和（やまと）

仲（な）に立（た）って佐（さ）ける人（ひと）といた

と解（かい）釈（しゃく）してみたい。

なお、「佐（さ）は、たすける」「介（け）は、な

かたちする」の意（い）である。（「漢和辞典」小

林信明、小学館）佐（さ）へ介（け）へ参照（さうしやう）

同年十二月二十日に、

阿蘇山の御神火（みかみ）が、大和国（やまと）の三輪山（みわ）へや

ってきた

のであろう。

第46表参照
3250P-3/3

2字分Pキ
絶上 242'45" 小井 58"
みわ 神酒 介添

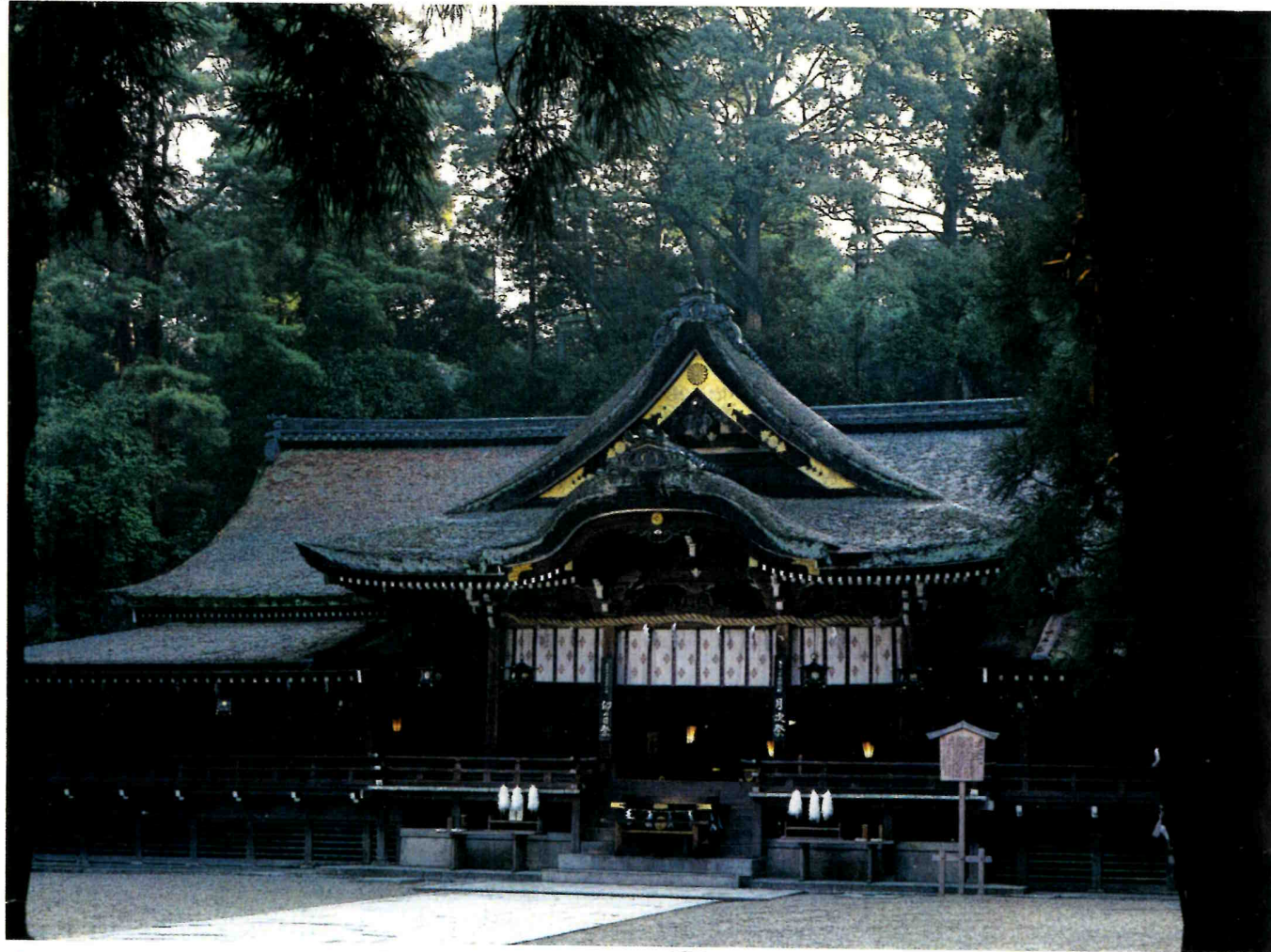
3.285-3/3
2630-3/4
2459°
西蔵す 発考させる

絶上 242'45"
夫つき 改行

●崇神紀八年十二月二十日条に、
天皇、大田田根子を以て大神を祭らむ
とある。
（欽明）天皇は、大田田根子を以て、
神を祭らむになった
と考えてみたい。
（御輪状をよめる阿蘇山の神火の分身）
米
（大神神社の拝殿の内に居並ぶ列席者は、
（欽明）天皇・大田田根子をはじめとして、
多数にのぼった。（写真）
（大神神社の拝殿）
是の日、佐介弭荅（間）に立って介添し、世
話をする人である。活日は、おもむくに、東
の日、日本国の三輪山で醸した神酒を賜うて
（欽明）天皇にたてまつり、次の歌を
詠んだ。
此の神酒は 我が神酒ならむ 倭成す
大物主の 醸みし神酒 幾久 幾久
・なお、この歌は、
て介添する人）を、
かさどる人）に引掛けて歌ったものではな
く、掌酒（酒の醸造を）

3,285^P - 3/3

- ・カラー
- ・右頁の上に配置して下さい。
- ・出来だけ明るく願います。



写真図版
・拝殿 ②630^P - 5/8

たきざ
・樽酒
・拝殿 ②630^P - 7/8

・阿蘇の拝門
③3299^P - 3/4

注意!

13Q9

14Q9

おほみわ

はいでん

(西の方を向いている) ← 右つめ

おほみわ

いそのかみ

写真図版 595 大神神社の拝殿 [江戸時代 重文]

『大神神社・石上神宮』神社紀行(8) 学習研究社、2003年1月2日発行、6頁参照。

④ 3285-2/3
12月20日 15時 562.65
紀上 242 注 6 冬12月紀下 279P
H8.8.30(金) 23時
→ H4.10.11(木)

3,286P

④ 3285-2/3
18時 紀上 242 6時

紀上 242 注 3

かろうか。
つまり、
私日佐介明苔(掌酒)が奉るとはいえ
此の神酒は、決して我が神酒ではありません
こんなにも偉大な倭国(日辺日本国)を造成
された大物主神(大己貴命)がお作りになつ
た神酒なのです。幾世までも久しく栄えよ、
栄えよ
といった意味であつたのかも知れない。
こう歌いて、三輪山の神宮に宴が始まり、
阿蘇山の御神火司大神(おほみわのかみ)を主賓とする宴はえんえ
人と続いていった。(崇神紀八年冬十二月二
十日条参照)
冬十二月の夜が白白と明けて、ようやく宴
が終りとなつた時、諸大夫等が、一斉にこう
歌った。
味酒三輪の殿の朝門にも
出でて行かな三輪の殿門を
一晩中酒宴をして(宴も果てた。さあ)

大カマ
773
美護
ミビ
紀上
242
15時

大神門 44P
今0 神門 3291 中

562,6.6 ⑥
3,287-1/4

紀上242P 10行 押南の宇治谷119P

ナは勸誘 紀上242P 注6

① い 一 議 だ 一 う か 。

三輪の社殿の朝開く戸口を^{あさひら}通^{とお}つて、^{かえ}帰^{かえ}つて行^ゆ

き^きと^とに^にま^まし^しよう^う

● なお、ユカナのナは、勸誘^{かんゆう}を表^{あらわ}す。

■ 茲^{こゝ}に、天皇へ欽明天皇の^なな^なのか、それ

とも^{とも}か^かつての天皇、継体上皇の^{こと}こと^{こと}な^なのかは

分^わら^らない^いも^も歌^{うた}して、

味^{あじ}酒^{さけ} 三輪の^{どの}殿^{どの}の^{あさ}朝^{あさ}門^{かど}にも

押^おし^し開^{ひら}か^かぬ^ぬ 三輪の^{どの}殿^{どの}の^{あさ}朝^{あさ}門^{かど}を

一^い晩^{ばん}中^{ちゆう}酒^{さけ}宴^{えん}して^は宴^{えん}も^も果^はて^たた。さあ^{さあ}三

輪^{りん}の^{どの}社^{しゃ}殿^{でん}の^{あさ}朝^{あさ}の^{あさ}戸^{かど}を^お押^おし^し開^{ひら}こ^こう。三輪の^{どの}戸^{かど}

を^を

と^と言^いわ^われ^れた。一^い日^{にち}本^{ほん}書^{しょ}紀^きし^し上^{じやう}宇^う治^ぢ谷^こ孟^{めう}、創

其^そ出^{しゅ}版^{はん}、一^い一^い九^く頁^{げつ}参^{さん}照^{しやう}）

こ^こう^うし^して、^か神^{かみ}宮^{みや}門^{かど}を^お押^おし^し開^{ひら}き

こ^この^{この}門^{もん}を^{とお}通^{とお}て^て大^{だい}神^{しん}御^ご神^{しん}火^かは^は元

来^{きた}た^た道^{みち}を^を帰^{かえ}つて^て中^{ちゆう}か^かぬ^ぬこ^こに^にな^なつ^つた。

● 即^{すなは}ち^は神^{かみ}宮^{みや}門^{かど}を^{ひら}開^{ひら}き^きて、幸^{しあ}行^{かう}す。所^い謂^{いは}大

田^た根^ね子^こは、^か今^{いま}の^{この}三^{さん}輪^{りん}君^{きみ}等^らが^は始^は祖^そなり

と^とあ^ある。一^い崇^{すい}神^{じん}紀^き八^{はち}年^{ねん}十^{じゅう}二^に月^{げつ}二^に十^{じゅう}日^{にち}糸^{いと}参^{さん}照^{しやう}）

■ では、^か日^{にち}殿^{でん}門^{かど}は、^か神^{かみ}宮^{みや}門^{かど}とは^な何^{なに}を^を指^さして